

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173600891		
法人名	株式会社 無限倶楽部		
事業所名	グループホーム 幸福の里あすか		
所在地	苫小牧市字錦岡647番地14		
自己評価作成日	令和5年3月13日	評価結果市町村受理日	令和5年4月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0173600891-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ		
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2		
訪問調査日	令和5年3月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念に沿い、一人ひとりが安心して暮らしていけるように寄り添い支援しています。若いスタッフも増え各自がスキルアップを目指しながら、スタッフ一丸となってケアしていきたいと思えます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム幸福の里あすか」は2007年12月、苫小牧市の錦岡地区に開設しています。事業所正面には太平洋、また背後には雄大な樽前山が一望でき、季節を問わず景色を楽しめる環境にあります。建物は2階建ての2ユニットで、南側には29帖の居間と12帖の食堂があり、利用者が歓談やテレビ視聴などで自由に寛げる空間となっています。毎月のカンファレンスで支援内容が理念に沿っているか確認し、職員が事業所の5つの理念の理解を深め、実践についでいます。慢性的な職員不足が課題となっていますが、職員が気軽に意見を述べあい、チームワークで利用者支援の向上に努めています。毎月発行している事業所の通信では管理者挨拶、行事の連絡・報告・写真、事業内容などをコンパクトにまとめています。また運営推進会議の議事録に、運営状況や職員・利用者の現状が詳細に記載し、職員研修資料・事故報告書・監査結果報告書も同時に配付しています。このように豊富な情報提供を行い、地域・家族等に開かれた事業所運営を行っています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をフロア内の見える場所に掲示し、各自が意識し実践に繋がっています。	理念はフロアの入り口と職員更衣室に掲示して、入居契約時の家族や新入職員に説明しています。毎月のカンファレンス時に支援内容が理念に沿っているかを確認することで、職員理解を深め、理念の実践に繋がっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、事業所として自粛している。	9月に予定していたキッズサポーター養成講座や小学校との交流が中止になるなど、コロナ禍の影響を受け地域交流は停滞しています。新年度は町内会の意向を確認し、交流再開を図る予定です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年行っている小学校のキッズサポーター養成講座はコロナ禍の為中止となったが、職業訓練校の実習生の受け入れ等をしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、今年度も資料配布のみになっているが、運営や取り組みについて何かあれば市に相談し意見を頂いている。	2か月に一度の運営推進会議の議事録は、職員研修や行政への事故報告書、運営監査等の報告書とともに構成員に配付しています。現在の書面会議は、事業所の面会制限解除後に集合会議へ移行する予定です。	運営推進会議は地域の理解や支援を得ることや、構成員へ事業所の現状を提示して双方向的な会議となる事が求められます。運営推進会議への意見や感想を得るために、構成員への積極的な働きかけを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	資料や報告書の提出時だけでなく、問い合わせの際などにも相談をさせて頂いている。	介護福祉課とは日常的な連絡・相談のほかワクチンの情報や運営指導等を受けています。慢性的な職員不足があり、自治体へ事業所の実情を伝えています。また感染症対策で保健所との協力体制もあります。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に一度適正化委員会を開き、拘束について話し合いと勉強会をしています。その他にも、日々のケアの中でスタッフ間で話し合いもしています。	「身体拘束廃止に関する指針」は各職種の役割等を記載し、随時見直しを図っています。3か月ごとの身体拘束適正化委員会や研修を重ね、具体的な支援例を職員で共有し理解を深めています。指針は契約時に家族にも配付して、事業所の姿勢を説明しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンス等で注意喚起を行い、オンライン研修にも参加したりしている。研修資料はスタッフに配布し共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については身体拘束適正化委員会の中の勉強会で取り上げる等して学習機会を持つようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居については事前面談をし、書類内容について十分な説明をしている。また、変更や改定については書面で説明し、問い合わせがあった場合も再度説明をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話やメール等での連絡で意見が出た時は内部でも話し合い反映できるよう努めている。	面会制限期間中の家族意見は、主に電話連絡時に確認しています。今年度から始めたSNSの利用は、職員との家族の情報交換増加に効果を上げています。家族からは面会制限解除に向けた問い合わせが多く、対応を検討しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	細かい業務に関してはその都度変更し、大きいものに関してはカンファレンスで話し合いを行っている。その他にもグループラインで意見を聞いたりしている。	職員は申し送り時や日常業務中など、時間や場所を問わず管理者へ意見や提案を述べる機会があります。直近では行事内容や勤務体制について提案や相談があり、協議しています。個人面談は必要に応じて都度実施しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修や資格取得などについてはシフト調整し支援している。労働時間についても残業等が少なくなるように環境整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	前年度に比べ、オンラインでの外部研修への参加が増えてきている。介護技術なども互いに教えたりして知識や技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍の為対面での交流はないが、電話やメール等のコミュニケーションツールを使い意見交換している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談や契約時にも本人の話を聞かせて頂き、馴染んで頂けるよう配慮している。またスタッフ間でも共有し、本人が安心出来る関係づくりに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談や契約時のほか、入居になるまでの間にも電話等で話をお聞きし、不安の軽減に努め関係の構築をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約までに本人や家族から情報や意見、思いなどをお聞きしケアプランを作成し支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	新たな生活環境での不安に寄り添いながら、出来る事やしたい事を見極め一緒に行っていく事で関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の不安な気持ちも理解しながら密に連絡を取り、協力してもらえるところははしていただき、一緒に支えていけるように努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会等はコロナ禍の為出来ていないが、電話や手紙などによる交流は続けられるように努めている。	コロナ禍で外出・面会に制限がある中、家族面会はオンラインやテレビ電話を利用して継続しています。また、季節の節目には付き合いの深い友人へ手紙を出す利用者の習慣を大切に、交流が途切れないように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室で過ごす方に対して共有スペースへお誘いし一緒に過ごして頂き、時に間に入り支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後しばらくは定期的に連絡を取り近況等をお聞きしているが、長期間はしていない。相談があった時は対応している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で出る言葉や行動を記録し、カンファレンスだけでなくその都度その場にいるスタッフでも話し検討しています。	利用者の思いや意向は入居時に本人・家族から確認し、日々の言動からも本人目線で推し量っています。理念の「その人らしさ」「安心安全な環境」を基にカンファレンスを重ね、利用者個々の「望む生活」の提供に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェースシートの情報だけでなく、家族にも生活歴等をお聞きして把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートだけでなく、業務日誌等の情報ツールで共有し、出勤時には申し送りで把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン更新時などに家族に意見をお聞きし、ケアカンファレンスでモニタリング、評価表を基に話し合い、プランに反映できるように努めている。	3か月ごとの介護計画作成時には、職員全員が作成した課題整理総括表をまとめ、カンファレンスを経て介護計画を作成しています。利用者の状況に変化があった際は、随時カンファレンスで見直しをしています。日々の記録は計画目標に沿って記載しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランを基に実践し、様々なツールで情報を共有している。何かあれば都度スタッフ間で話し、ケアカンファレンス内で見直ししている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会等については窓越しやテレビ電話等に対応し、連絡等も書面や電話だけでなく、メール等も活用し取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為なかなか活かしてはいないが、訪問理容は継続している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科については月に一度の往診や在診で診て頂き、他科については馴染みのある病院に通院し何かあれば事前に訪問看護に相談している。	内科、歯科、皮膚科の訪問医療を受けることが可能です。また24時間体制の訪問看護ステーションと連携しています。整形外科や精神科などの専門医へは職員同行で定期通院しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、週に一度の訪問と24時間の連絡体制で対応して頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師の指示だけではなく、家族にも説明、相談し意思を尊重しながら備えている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に指針等については説明し同意を得ているが、重度化した際には再度医師も交えて話し合いを行い支援しています。	重度化と看取り介護の基本理念を明記した指針を策定し、入居時に本人・家族へ説明し同意を得ています。重度化の際には医師や看護師が同席の下で、本人・家族の意向を確認し、改めて看取りについて詳細に説明しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は訪問看護に連絡し指示を受け行動している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回実施し、うち1回は消防と設備会社に立ち会って頂き助言やアドバイスを頂いている。	令和4年度は9月に消防署立会いの下、夜間想定で火災避難訓練を実施しています。担架での避難に課題が見つかり、解決策は次回3月末の避難訓練で実施する予定です。予備電源、非常食、毛布などを準備し、事業継続計画の策定も着手しています。	事業所は津波浸水地域に加え、樽前山の大规模噴火時は土石流該当地域でもあります。自然災害への対策は法人・自治体との連携が必要で、喫緊の課題です。また事業継続計画は、職員が策定に参画し、事業所の課題・対策へ認識を深めることを期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者個々に合わせた言葉掛けを行い、羞恥心に配慮したケアに努めている。	人権擁護について職員研修で学び、個々の利用者に合わせた声掛け、支援に活かしています。新人職員にはフロア指導係が人格尊重やプライバシー保護を支援の実践で伝えています。自立度の高い利用者への干渉・見守り・支援の度合いを職員で共有しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	服装や飲み物等細かい所でも自己決定ができる場面を作り働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	業務優先にならないように気を付けながら、一人ひとりのペースに合わせて支援するように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節感のある服装を合わせ、身だしなみも崩れた時は都度直させていただき支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配食サービスの食事メニューだけでなく、お楽しみメニューや利用者の希望もお聞きしながら提供し、一緒に行っています。	配食業者の食材・献立で3食提供し、月2回選択可能なお楽しみメニューをイベント時などに活用しています。季節の行事食や誕生会には利用者の希望に合わせて職員の手作り食を振舞い、食を楽しむ環境を整備しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	料や水分は一人ひとりの状態も考慮し、医療側にも相談しながら確保し寄り添った支援をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医にも助言を頂きながら一人ひとりの状態に合わせた道具を選び口腔ケアを行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	記録を確認しながらの声掛けや、仕草を見てお連れするなどトイレで排泄が出来るように支援しています。	排泄は個別のアセスメントシートに記録してリズムを把握し、現在は約4割が排泄自立しています。歩行不安定な場合はポータブルトイレの使用で不安軽減や危険回避をし、トイレ誘導の声掛けの工夫や衛生用品の変更等で排泄ケアを行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療と相談し薬だけに頼らない方法を聞き、乳製品やオリーブオイルなどを飲んで頂くなどの取り組みをしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	毎度ではないが、昼だけではなく朝・晩にと訴えがあった時は配慮し支援に努めている。	入浴は午後帯を基本としていますが、午前や夕食後の入浴など利用者の希望に可能な限り応えています。利用者がリラックスし柔らかな表情となるような会話を心がけ、支援に努めています。体調により入浴が困難な時は清拭や手浴・足浴で衛生保持を図っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して寝て頂けるように寄り添ったり、日中でも休める環境を提供し支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情をいつでも確認できるようにしている。副作用と思われる状態変化があれば、都度医療側に相談している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事等に関しては一人ひとりがやりたいと思うことを一緒にいき、役割を感じる事で張り合いを持てるように支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為通院以外での外出は出来ていません。	新型コロナウイルスの感染対策のため、外出機会は限られています。感染者数が減少した7月には海へドライブに行き、車窓からの風景を楽しんでいます。外出制限の緩和後は、花見や近郊ドライブを予定しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ある程度、自己で管理ができる方については少額になるが現金を管理して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望や家族から要望がある時は話して頂いたり、テレビ電話で顔を見ながら話せるように支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるような飾り付けを行い、目で楽しめるようにしている。過度な音は出さないよう注意し、光もレースカーテンで調節し安心して過ごせる空間作りにも努めている。	29帖の広い居間に複数のソファを設置し、利用者がそれぞれ好みの場所で寛いでいます。また陽光はカーテンで調整し、音や温湿度も刺激にならないよう配慮しています。壁面は行事や季節に合わせて職員・利用者が手作りした飾りつけをしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを離して設置し、思い思いの場所で過ごせるように配慮しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具類については入居時にお持ちいただき、本人が自分の部屋だと認識し安心して過ごせるように配慮しています。	馴染みの家具や写真、愛着のある人形が置かれた居室は、入口に名前入りのプレートをかけ、自らの部屋と認識をもち居心地よく過ごせるように配慮しています。居室の清掃を自ら行う利用者には感謝の言葉を伝え、生活リハビリによる能力の維持に繋がるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状態にも考慮して、安心して過ごせるような生活環境作りにも努めています。		